

《納付証明依頼に係る留意点》

納付証明の交付依頼については郵送にて受け付けております。交付までに2週間程度要する場合がございますので、早期のご依頼をお願いいたします。

【必要書類について】

- ① 「労働保険料・一般拠出金証明願」又は「労働保険料等納付証明書（特定技能外国人関係申請用）」
- ② 返信用の封筒及び切手

下記③は該当する方のみご提出願います。

- ③ 金融機関等から当局に納付情報が到達するのに2週間程度要しますので、納付から2週間以内に証明をご依頼の方は、労働保険料を納付した領収書の写し又は口座振替情報が判別できる通帳の写しを提出願います。

【納付証明願等の提出先】

〒030-8558

青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎5階

青森労働局 総務部 労働保険徴収室

【来局による交付依頼について】

来局による証明依頼も受け付けておりますので、事前に来局日時と労働保険番号をご連絡願います。

また、証明書の交付に時間を要する場合もあるため、来局による交付依頼を行っても当日お渡しできない場合もあります。その場合は、後日郵送にて交付いたします。

来局時には上記書類に加え、来局された方が当該事業場の方であることを確認できる証明書（会社等名称及び個人名の記載のある社員証等）をご持参ください。

当該事業場以外の方（社会保険労務士等の代理人）が来局される場合には、事業主から来局者への委任状及び委任状に記名のある代理人ご自身の身分証明書（運転免許証等）をご持参ください。